

# 電んおとし子

第43号  
臨時号  
平成27年3月31日発行

## 目 次

居宅介護支援事業所とは	2・3
通所リハビリテーション	4
平戸市訪問看護ステーション	5
訪問リハビリテーション	6・7
お知らせ	7
療養病棟紹介	8



基本理念

地域とのふれあいを大切に

地域に愛され信頼される包括医療の実践

## 居宅介護支援事業所とは

介護保険を利用する介護の必要な方や、ご家族のご要望を尊重し、心身の状態や家庭の状況を考慮して、適切なサービスが利用できるように支援する事業所です。

介護支援の専門の資格を持つケアマネジャー＝介護支援専門員が常駐し介護サービスを受ける為に必要な「要介護認定」の窓口となっています。

### ケアマネジャー（介護支援専門員）とは

2000年4月に施行された「介護保険法」に基づく資格です。

介護保険制度において介護を必要とされる方のために、ケアプランの作成やケアサービスの調整・管理をおこなうのがケアマネジャー（介護支援専門員）の主な役割で介護保険制度においてはきわめて重要な役割を担っています。

## ケアマネジャーがどんな仕事をする人なのかを紹介します。

ケアマネジャーは、要介護者等（利用者）の依頼を受けて、その人の健康状態や家族状況、希望などを把握し、利用者の立場にたって、最も適切なサービスを組み合わせた計画（ケアプラン）を作成し、サービスの調整を行い、そのサービスが適切に受けられるように管理するという役割を担います。

具体的には次のような業務を行っています。

■月間サービス計画書						
年月:	月別計:	予定/実績:予定	起終日:林林	平成17年	月	日
6	6			6/1~6/30	6/1	6/30
7	7			7/1~7/31	7/1	7/31
8	8			8/1~8/31	8/1	8/31
9	9			9/1~9/30	9/1	9/30
10	10			10/1~10/31	10/1	10/31
11	11			11/1~11/30	11/1	11/30
12	12			12/1~12/31	12/1	12/31

### 1 要介護者の課題分析とサービスとニーズの把握

介護が必要となつた方は、ほとんど暮らしたいものです。そのためには、何ができるかまた、その原因を把握することが重要です。

ケアマネジャーによる主な確認事項は、次の通りです。

- 今までどのような生活をしていました。

- どうして介護が必要な状態になつたのか

- これからどのように暮らしていくたいのか

- 家族はどのように関わることができるのか

- 近所付き合いはどうだつたのか

- 家族との関係はどうだつたのかな

このような事をご本人と確認しながらこれから的生活と一緒に考えていくことを、専門的な用語でいうと「要介護者の課題分析とサービスとニーズの把握」というのです。

これらをきちんと把握してはじめて、介護サービス計画を作成することができるのであります。

### 2 ケアプラン＝居宅サービス計画の作成

ケアマネジャー（介護支援専門員）は、課題分析やニーズをもとに分析して、その人が自立して暮らし続けるために、適切なサービスや援助を受けられるよう居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

ご本人やご家族に居宅サービス計

画（ケアプラン）の同意が得られれば、居宅サービス計画（ケアプラン）に沿つてサービス等を開始する事になります。

### 3 サービス担当者会議の運営

サービス担当者会議とは、要介護者本人のよりよい生活を実現するために、どのような目標を立て、支援をしたらよいのかを話し合うため、本人、家族、サービス担当者が集まつて行う会議です。

サービス担当者会議は、次のようなときに行なわれます。

- 初めてケアプランを作成するとき

- 要介護度が変更になるとき

- 要支援から要介護へ変更（逆の場合にも）になるとき

- 要介護の更新認定などを受けたとき

このほかにも必要に合わせて隨時開催することとなつています。

サービス担当者会議の際には、ご家族もできるだけ参加されご利用者やご家族の状況やご意向をくわしく伝えて頂ければと思います。

その際にはケアプラン＝居宅サービス計画も新たに作成し、ご利用者やご家族へ内容を説明、目標を共有して生活を支援しています。

この居宅サービス計画書は上記以外にも最低6か月ごとに作成されま

- ・ケアプランに沿って、きちんと援助が受けられているか
- ・ケアプランの継続的な管理についてです。
- ・自立して暮らし続けられるように、適切なサービスや援助を受けているか
- ・新たなニーズはないか

いくら検討を重ねて作ったケアプランでも、そのまま作りっぱなしではいけません。要介護者の心身の状況や家族の事情などの変化に伴い、変更・改善すべきところがないかを常にチェックしていくことが大切です。

主なチェックポイントは、次の通りです。

- ・現在または退院後の介護上の問題
- ・現在までの介護認定と介護サービスの紹介
- ・施設紹介
- ・介護保険申請からサービスをうけるまでの説明と主な介護サービスの紹介
- ・現在までの介護認定と介護サービスの利用状況についての確認
- ・代行申請
- ・必要に応じて平戸市役所の介護保険班・地域包括支援センター・障害福祉班とも連携をとつて対応しています。

病気に伴う障害などにより、今後介護が必要と予測される方やご家族へ病棟や外来からの依頼で面談をおこなっています。内容は主に下記の通りです。

場所は当院放射線室横の地域連絡機関です。

## \* 定期的に行う業務以外の役割

### 1、外来・病棟患者さんの介護相談

毎月の訪問記録や本人の経過記録、サービス事業者との話し合いの内容、サービス担当者会議などでの決定事項などを記録として残すことも、ケアマネジャーの大切な役割です。これらの記録については、家族などが情報公開を希望すれば、見せてももらうことができます

## 5 介護支援サービスの記録

このような視点で、ケアマネジャーは、最低でも月に1回はご自宅を訪問しモニタリング（再評価）を行い、毎月ケアプランの見直しを行います。その際には来月の居宅サービス内容を記載したサービス利用票を持参してご利用者、ご家族と確認をしています。

## 2、主治医意見書など介護に関する書類の運用

介護保険申請に必要な主治医意見書は平戸市から各医療機関へ依頼されます。

当院をかかりつけ医としています患者さんの意見書を医師へ依頼して作成・発送しています。また他事業所のケアマネージャーから当院医師への依頼文書の運用も行っています。

住み慣れた地域の住み慣れた家で自分らしい生活を続けて行きたくと思う方と、それを実現するための介護事業所とをつなぐ架け橋がケアマネージャーの役割です。

どうぞお気軽にご相談にお越しください。

場所は当院放射線室横の地域連絡機関です。

区分支給限度管理-利用者負担計算		サービス利用別表		被扶養者算定	
事業者名	事業者登録番号	サービス内容/種類	サービスコード	区分	区分
国民健康保険平戸市民病院	4218123004	訪問リハビリ1	142111	325	2 616
国民健康保険芦屋市民病院	4218123004	訪問リハビリサービス桂浜休憩室	148101	6	2 12
国民健康保険芦屋市民病院	4218123004	訪問リハビリ計画会合	148122		622
平戸市勤労者健康保険支店	42509790045	訪問看護1	131111	426	3 1273
平戸市勤労者健康保険支店	42509790045	訪問看護1・通看	131121	313	6 2298
平戸市勤労者健康保険支店	42509790045	急救時訪問看護加算1	133100	540	1 540
平戸市勤労者健康保険支店	42509790045	特例管理加算	134800	259	1 259
平戸市勤労者健康保険支店	42509790045	訪問看合せ	(426)		4363 16 4383 99 3925 493
平戸市社会福祉法人平戸市立病院	4270780422	訪問入浴	121111	1250	4 5000
				5000 16 5000 99 45000 5000	
				30000 800 9985 0 0 9985	9985 9985 0
被扶養者算定用表					
サービス名	費用区分	被扶養者負担区分	利用者負担区分	区分	区分
訪問看護	5000	4500	5000		



携班です。

通所リハビリテーション

通所リハビリテーション（以下通所リハと略す）は利用者の心身機能の状態を把握し、利用者の持つ可能性、特に運動機能（残存機能）の改善を図り、在宅でのそれぞれの生活



の立て直しを目指すための施設であり、自立（自律）を目指すところであります。どんなに重い障害をかかえたとしても「人間としての尊厳」を再び取り戻し、地域に社会に出向いて行くための気力と体力をつけるための施設です。失ったものにとらわれるのではなく、残されたものに目を向ける価値観の転換が重要で、新たな生活、生き方を目指して欲しいと考えています。

当初34名の登録者が1月現在62名です。登録者の地区別は北部16%、中部34%、南部45%、生月5%で、要支援者8名、要介護者54名、平均要介護度は1・96です。

稼働日は月曜日から金曜日までの週5日、ただし祝祭日、年末年始は休業日です。1日の平均利用登録者（2月1日現在）は18・6名ですが感冒、肺炎、心不全などの体調不良により、中斷、入院するケースがあり、実利用者は平均14名前後で、利用者1人当たりの週の利用回数は平均1・3回です。利用中体調に異変があつた場合は病院外来部門と連携し迅速に対応しています。

リスク管理には特に留意し、毎朝のミーティングでは「事故、急変はいつも潜んでいるもの。発生した時の対応を常に意識して業務にあたるよう」と互いに確認し合っています。狭い通路の運転もあり、かなり神経を使いますが、今のところ人身に傷害を負わせることができなかったことは幸いです。

送迎に携わることで、いろいろなことを多く学びます。身体的、物理的な障がいばかりでなく、心理（精神）社会的な障害などの重さを肌で感じます。関わりを通じて、私たちも含め自立（自律）支援につながる通所リハに成長して行きたいのです。

在宅での生活は独居、老夫婦、若い世代との同居でも日中独居の状況がほとんどです。老老介護あるいは母親を息子が介護をしている母子（子母？）家庭などもあり、現実の厳しさ、不公平さに将来の不安を感じざ

A black and white photograph showing a man in a wheelchair being assisted by another person. The man in the wheelchair is wearing a dark beanie, a light-colored jacket, and dark trousers. He is looking towards the camera. The person assisting him is partially visible behind him, wearing a dark shirt. They are outdoors, with a corrugated metal building and some foliage in the background.

(理学療法士 大石典史)

居世帯が増加する地域です。  
今国は団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えて「地域包括ケアシステム」の構築が喫緊の課題であると言っています。システムの構築には地域住民が主体的に関わるような体制づくりを目指し、保健・医療・福祉関係者のみなならず生活に関わるすべての人々、機関・組織がリハビリテーションの立場から協力をしあつて取り組まなければならぬのです。高齢化率が全国の20年先を行く当市にとりまして、この地域に即したシステムの構築を早急に取り組む必要があります。

ご存じのように平戸市は県内でも高い高齢化率（2013年：34・8%）で、10年後の2025年には43・6%、2040年には47・1%と予測されています。少子高齢化、核家族化が進み、高齢者夫婦および独

るを得ません



## ■訪問リハビリテーション

### ●当院訪問リハビリテー ションの歴史

昭和62年（旧紐差病院）、理学療法士1名体制で理学診療科を設置し、同時に不定期での訪問リハビリテーションを開始。昭和63年からは訪問診療、訪問看護が開始されました。平成2年には理学療法士が2名、平成11年には3名体制となり、加えて歯科衛生士等による口腔訪問指導が始まり、訪問活動の充実が図られてきました。

平成13年からは作業療法士が加わり、現在は理学療法士4名、作業療法士1名、言語聴覚士1名体制で院内の業務に加え、訪問リハビリテーションを行っています。（図1）

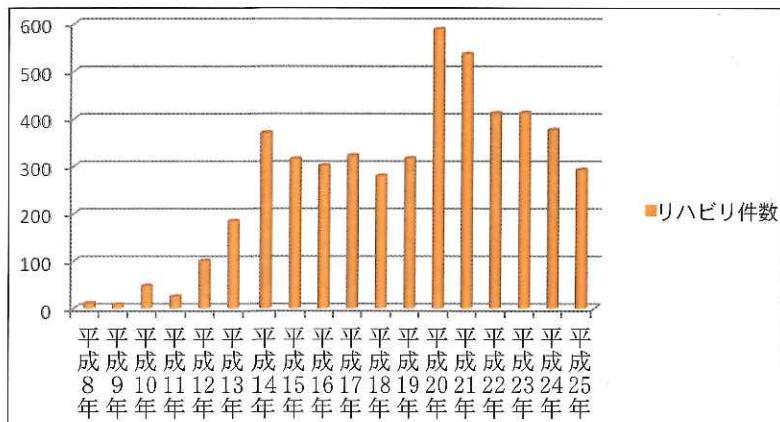


図1 訪問リハビリ件数

主治医、ケアマネジャー  
(介護支援専門員)へ相談。

ケアマネジヤーより『訪問リハ  
申し込み・情報提供書』、『訪問  
リハビリテーション指示書(主  
治医より作成)』を当院地域連  
室へ提出。

当院リハビリテーション科ス  
タッフが事前訪問調査を行い、情  
報交換を行い、訪問リハビリテ  
ーションの検討を行います。

開始する場合は、契約後、リハ  
ビリテーション実施計画書を作  
成し、訪問リハビリテーションの  
効果や実施方法等について評  
価をもとに、医師の医学的判断  
に基づき定期的に目標や回数な  
どの見直しを行います。

※介護保険のほか、医療保険でも  
利用することができます。ご相  
談下さい。

図2 訪問リハビリテーション  
ご利用の流れ

### ●訪問リハビリテーション とは

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などのリハビリテーションの専門職が、障害をお持ちの方や

### ●訪問リハビリテーションの 内容(具体的には)

歩行や車椅子など移動手段の検討  
や練習

- ・食事・トイレ・更衣・入浴など身の回り動作の練習
- ・介護、介助方法の検討やアドバイス
- ・コミュニケーション方法や食事摂取の仕方などの練習やアドバイス
- ・家事動作の練習(調理・掃除・洗濯など)
- ・外出の練習(自宅周囲、公共交通機関の利用など)
- ・散歩や趣味などの余暇活動の検討
- ・必要な福祉機器・用具、住宅改修についての検討
- ・ご自宅で行える運動の提案・指導やアドバイス

高齢の方のご自宅にうかがつてご本人、ご家族と一緒に生活の再構築をはかります。病院などの訓練室で行われている一般的に思い浮

かべるような関節運動や筋力トレーニングなどの機能訓練のみを行うものではなく、自宅で生活している方が生活する力を維持、向上できるよう、現在の能力を普段の生活の中で使い続けていけるようリハビリテーションの観点から必要なことを行つていきます。

## ●訪問リハビリテーションの対象者(どんな方が・・・)

- 日々の生活に介助を要する方、自宅での生活に不安のある方
- 歩くことに不安のある方（買い物や散歩に自信がない）
- 介助方法に不安がある、介助方法が分からぬなど不安を抱えているご家族の方
- 日常生活で出来ないことが増えるなどの不安のある方
- 料理や掃除を上手く行えない方
- 食事の時むせが生じる方、よだれが垂れるようになってきた方
- 言葉が聞き取りにくくコミュニケーションに困っている方
- 住宅改修や福祉機器の検討をしている方



## ●訪問リハビリテーションの利用（利用を検討したい場合）（図2）

- 主治医やケアマネジャー（介護支援専門員）などへご相談ください。
- 訪問リハビリテーションを利用するには主治医の処方が必要となります。
- また、定期的な診察または訪問診療を受ける必要があります。

※訪問リハビリテーションは介護保険のほか医療保険でも受けることができます。

ご利用にあたっては病状が安定していて計画的な医学管理の下、自宅でのリハビリテーションが必要であると医師が認める必要があります。

訪問リハビリテーションは状況や自宅環境に応じて実施するため、個別性が高く、ひとりひとり内容は異なります。ご本人、ご家族の方のご希望をお伝えいただき相談しながら目標をたて行つていきます。目標達成や生活様式が安定すれば終了することも検討していきます。その他、不明な点がありましたらお問い合わせください。

平戸市民病院では、看護職員を募集しています。



## スタッフ急募！

「地域とのふれあいを大切に 地域に愛され信頼される包括医療の実践」を病院理念として日々スタッフ一同がんばっています。この病院で、いつしょに働いて見ませんか。詳細については、説明いたしますので下記までご連絡下さい。

### 募集定員

看護師

若干名

介護福祉士及び看護業務補助者

4～5名

### 連絡先

平戸市民病院

総看護師長まで



# 療養病棟

## 1 役割について

療養病棟は、一部医療的処置を残した長期療養患者様を対象としています。急性期を脱し安定期に入った患者様を対象に、下記の役割をはたすため、日々看護、介護を行っています。

- ① 在宅に向けてのリハビリテーション
- ② 介護福祉施設等入所までの待期
- ③ 終末期ケア



## 2 運営基準

看護基準・・・療養病棟入院基本料Ⅱ

療養型介護療養施設サービス費（I）

看護単位 2交代制

看護師・・12人

介護福祉士・・5人

看護助手・・4人

医療ベッド・・29床

療養病棟は包括払い入院料の中に決められた診療行為が全て含まれていて別に算定は出来ません。

（検査、投薬、注射、画像診断等）

介護ベッド・・13床

病状が安定し医療を介した長期の療養が必要な要介護者が介護保険適用の療養病床に入院

## 3 嘔下リハビリテーションへの取り組み

嚥下障害患者様、及び今後嚥下障害を発症するおそれのある患者様を対象に集団嚥下訓練を実施しています。

摂食嚥下機能の評価を行っていただき（山部歯科・毎週水曜日訪問）、個別プログラムを作成して訓練を実施しています。



## 4 レクレーション開催

年2回開催しています。

7月：七夕まつり

12月：クリスマス会

【編集・発行】平戸市立病院広報委員会 【印刷】有限会社ケンホクプリント

■国民健康保険平戸市民病院

〒859-5393 長崎県平戸市草積町1125番地12 ☎0950-28-1113 Fax 0950-28-0800

URL:<http://www.hirado-municipal-hospital.com/>

■平戸市立生月病院

〒859-5704 長崎県平戸市生月町山田免2965番地 ☎0950-53-2155 Fax 0950-53-3009

URL:<http://www.ikitsuki-hospital.com/>